

# 高岡市団体旅行誘致促進事業補助金について

新高岡駅を利用した高岡市の観光の認知度向上を図るとともに、団体旅行の誘致促進を図るため北陸新幹線を利用した団体旅行を企画する旅行会社に対し、ツアー造成費用の一部を助成します。  
※予算がなくなり次第事業を終了いたします。

## 補助対象 ①～⑥の条件をすべて満たすこと

- ① 富山県外から北陸新幹線を利用した実参加者が10名以上の団体旅行であること
- ② 北陸新幹線の利用にあたっては、乗車駅または降車駅を新高岡駅とすること
- ③ 高岡市内の飲食施設または土産物施設を 1か所以上利用すること
- ④ 原則として、団体旅行の参加者全員が全行程を同一行動とすること
- ⑤ 新聞広告、会員誌、HP及びその他広告媒体に当該旅行商品を掲載するときは、コース名に「高岡」を入れるか、高岡市の観光素材や高岡市をPRする文章・写真を入れること
- ⑥ この要綱に基づく補助金以外に、高岡市及び協会から補助金等の金銭的支援を受けていないこと（但し協会が定めるコンベンション開催支援事業はこの限りではない）

## 交付額

①～⑥の条件全てを満たした場合  
基本交付額

10,000円

以下の⑦～⑨のいずれか又はすべての条件を満たした場合、交付額を上乗せ

⑦瑞龍寺・勝興寺・  
市内有料観光施設入館

+20,000円

⑧ものづくり体験

+40,000円

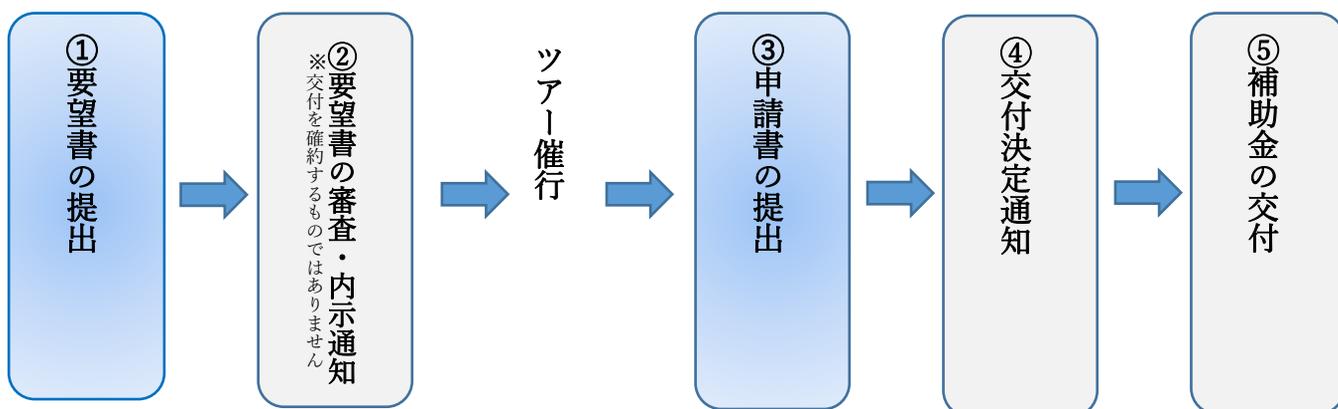
⑨市内宿泊

1人1泊につき  
+1,000円

## 事務の流れ

◆申し込みから補助金が振り込まれるまで ※  は旅行会社からの提出書類

予算がなくなり次第事業を終了いたします。



補助対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日（出発分）

① 要望書及び行程表、設定日一覧、広告媒体(写)を高岡市観光協会までメール又は郵送  
(原則、団体旅行出発の10日前まで)

※要望書は1ツアーに付1枚

② 観光協会からメールで内示通知

※交付を確約するものではありません

③ ツアー催行後、申請書及び請求書、催行実績報告書、その他領収書の写し等必要書類を  
観光協会までメール又は郵送

※複数回催行のツアーの場合は、月ごとにまとめて提出してください

※複数回催行の行程のツアーで交付条件が異なる日が発生した場合は、別に申請書等を提出  
してください

※催行が中止の場合、中止が決まった時点でその旨メール等で報告ください

④ 観光協会からメールで交付決定通知

※予算が上限に達した場合は交付決定しない場合があります

⑤ 補助金を指定口座に振込

※交付決定通知した月の翌月末までにご指定の口座にお支払いします

### < 申請・問合せ先 >

公益社団法人 高岡市観光協会

〒933-0029 富山県高岡市御旅屋町101 御旅屋セリオ7階

TEL (0766)20-1547 FAX (0766)20-1497

Mail kankou@takaoka.or.jp

